

部分もあったが、さまざまに分野にわたって、活発な意見が出された。町執行部にとっても、新しい感覚が培われたと感じている。

出席された方々から、「このような会合なら定期的に開いて欲しい」との意向も示されたので、定期的を開催していくつもりである。第2回は5月ごろを予定。テーマを決めれば、より充実した意見や提言が出されるものと期待している。

スポーツ広場の進行状況

余暇時間の増大に伴うスポーツ・レクリエーションの拠点として、町が建設を予定しているスポーツ広場（坂田



「これからの」第1回「新意見が出された」が、我がまちを語る会

池西側)の進行状況を知りたい。また、どのような施設を整備するのか。

答 スポーツ広場全体の計画面積は530000㎡で、このうち500000㎡(94%)の土地が取得済みであることから、平成4年度には、敷地造成など、工事を本格的に始動させる。そして、施設の整備は、

平成5年度に野球場1面(両翼95m、センター120m、ナイター設備、観客席)

平成6年度はテニスコート6面(人工芝、ナイター設備)の建設を予定。

また、一部未取得の土地購入に努力し、順次、陸上競技場やゲートボール場などの建設



スポーツ広場の全体計画図

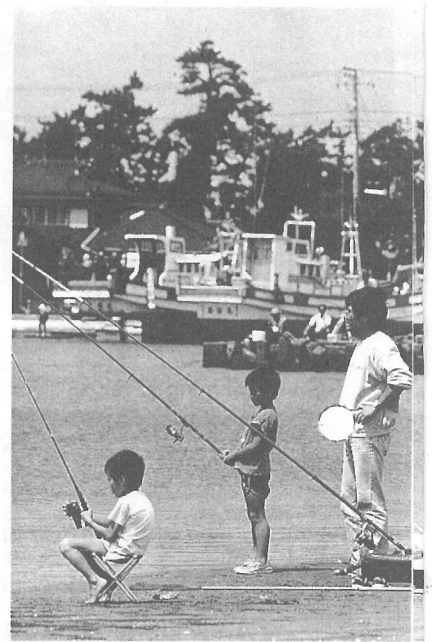
に着手する予定である。

「ビル風」対策

問 南川岸地区に14階建てのリゾートマンションが建ち、

まもなく完成する。これに伴い同地域では、部分的に強い風が吹き荒れるなど、「ビル風」特有の被害が発生している。行政としての対策を講じて欲しい。

答 ビルの建設にあたり、南川岸自治会と建築主との間で協定が取り交わされ、この協定の中で、「風害が発生したときは、建築主と関係者が合同で現地を確認し対処する。」ということになっていると聞く。しかし、自治会だけで解決



できるものばかりとは限らないので、行政として、早急にその実態を調査する。

国保運営協に議会代表を

問 国民健康保険の運営の柱となる組織として「国保運営協議会」があるが、構成員に議会代表が含まれていないので、条例を改正し、加えるべきではないか。

答 昭和48年ごろまでは、公益を代表する委員として、議会議員が構成員に含まれていた。しかし、国民健康保険の運営上その中枢を占める予算など、重要な事項については、議会の議決を必要としており、議会が大きく関与している。

したがって、現在のところ条例改正は考えていない。予算審議等の際に議論を深めて欲しい。

今後の財政運営

問 景気調整時代を迎えたなかで、当町では今後、公園の整備や都市計画に基づくまちづくりなど、大プロジェクトが控えている。これらの実現に向けて、財政運営は厳しさを増してくるものと思う。基本的な見解を伺いたい。

答 景気の減速に伴う収入の減により、財政収支は悪化するものと考えている。また、人件費などの義務的経費は増加の一途をたどることから、財政運営には慎重を期す必要がある。

今後、大きな事業が控えていることから、経常経費の削減に努め、いま以上に、中・長期的な展望に立った財政運営が必要と認識している。

スポーツ広場工事本格始動